

## 平成30年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
農地法面管理省力化支援事業費	農村整備課

[単位:千円]

限度額	期間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
6,300	平成 30 年 ~ 34 年度					6,300

### 【事業の目的】

農業における農地法面の維持管理作業は、機械化や省力化が難しい重労働となっている。特に中山間地域では、法面が大きく、草刈の負担が多くなっている。そこで、実証試験で効果の高かった、センチピードグラス(ムカデ芝)を法面に被覆することで草刈回数を低減させ、農地法面の管理省力化を促進する。

### 【事業の内容】

農業者や集落組織にセンチピードグラスによる法面管理省力化の効果を実感してもらい、さらに周辺地域を巻き込んで導入への機運を高めていただくため、平成30年度から34年度(第1期～第3期)にかけて中山間地域の地区公民館単位に1地区(鳥取市では合計30地区)を目安にモデル展示としてPR圃場(概ね1,000㎡程度)を設置する。

### 【事業制度】

- 1) 事業主体 鳥取県
- 2) 実施要件 ①中山間地域において、中山間地域等直接支払又は多面的機能支払に取り組んでいる組織  
②種子吹付前後の雑草対策、生育調査やPR活動等に地元組織の協力が得られること
- 3) 実施方法 法面管理は県が地元へ作業を委託(3年契約)、種子吹付は、県が法面業者に作業を委託
- 4) 費用負担 鳥取県 1/2、鳥取市1/2

### 【事業工程】

- |                                   |               |
|-----------------------------------|---------------|
| 1年目 雑草対策(除草剤散布・焼却)                | 事業費 1万円/地区    |
| 2年目 雑草対策(除草剤散布・焼却)・種子吹付・法面管理(高刈等) | 事業費40万円/地区    |
| 3年目 法面管理(高刈、捕植)                   | 事業費 1万円/地区    |
|                                   | 事業費合計 42万円/地区 |

### 【債務負担限度額】

30地区×42万円/地区×1/2=630万円

### 【これまでの関連する取組み】

事業化に先駆けて、鳥取県では平成28年度から29年度にかけて、センチピードグラスを用いた法面管理省力化の実証試験を県内東・中・西部の3地区で実施した。(東部の実施地区は、鳥取市口細見)  
口細見地区の試験結果では、通常年4～6回程度行っていた法面の草刈りが、センチピードグラスによる法面被覆後は、年1～2回まで低減された。

### 【今後の取組み】

- 第1期 平成30年～32年度 10地区
- 第2期 平成31年～33年度 10地区
- 第3期 平成32年～34年度 10地区